

令和9年度北九州市学校給食調理等業務委託に関する質問事項への回答

	質 問	回 答
1	各校の配置総人数および社員・パート区分、勤務時間、勤務日数をご教示いただけますでしょうか。 また、1日の出勤人数、出勤時間帯、総労働時間も併せてご教示いただけますと幸いです。	現在の受託業者の配置人員や勤務時間・日数等については、教育委員会からはお答えできません。
2	現在の勤務シフト体制について、正社員の人数、パート勤務人数をそれぞれご教示ください。	
3	現在の勤務シフト体制について、それぞれの稼働時間、稼働時間帯、一日の総稼働時間をご教示ください。	
4	各小学校における現行委託業者、現行委託料、現行の人員配置、勤務時間をご教示ください。	各小学校における現受託業者及び委託料については、別添資料1をご確認ください。また、現在の受託業者の配置人員や勤務時間については、教育委員会からはお答えできません。
5	各校の現業者および現契約金額をご教示いただけますでしょうか。	各小学校における現受託業者及び委託料については、別添資料1をご確認ください。
6	現在の受託業者名と現在の委託料(税別)をご教示ください。	
7	前回公募時の見積もり額(税抜)、現在の受託業者、現契約期間、現受託金額(税抜)をご教示ください。	各小学校における現受託業者及び委託料については、別添資料1をご確認ください。 各小学校における前回プロポーザル実施時の上限金額は別添資料2をご確認ください。
8	校内駐車可能台数が不足した場合、駐車台数を増やすことについて相談することは可能でしょうか。	原則、応募仕様書別表5の校内駐車可能台数での対応をお願いします。
9	現在、各校におけるアレルギー対応生徒(児童)数・頻度及び対応している食材をご教示ください。併せて、代替食の提供についてもお教示ください。	各学校で対象者が異なるため、契約後に確認いただくこととなります。 なお、北九州市では、アレルギー対応として、「単品の一部取除き」、「副食の一部取除き」、「除去食」を行っております。そのうち、調理の過程における対応として、卵、乳製品、種実類(ごま、アーモンド等)の3種類を調理の最終段階で取り除く「除去食」の対応を行っております。北九州市では代替食の提供は行っておりません。除去食対応以外の「単品の一部取除き」、「副食の一部取除き」については、必要に応じて自宅から代替食の持参をお願いしています。 また、現時点において、アレルギー除去食の範囲拡大等を検討しておりません。 ※詳しくは市のHPをご確認ください。
10	対応するアレルゲンについて「特定原材料9品目のみ対応」など制限は設けられておりますでしょうか。対応方針をご教示ください。 また、「特定原材料9品目、特定原材料に準ずるもの20品目以外の稀なアレルゲン」の対応が必要な場合には弁当持参対応をしていただくことは可能でしょうか。	
11	アレルギー対応生徒(児童)数と対応食材をご教示ください。また、代替食の提供について教えてください。	
12	アレルギーの対応人数、対応品目についてご教授ください。	
13	アレルギー対応について、現在のアレルギー対応が必要となる食数と頻度、及び対応しているアレルゲンをご教示ください。また、今後、アレルギー除去食の範囲拡大等をご検討されておられますでしょうか。	

[市のHPはこちら\(食物アレルギー対応給食\)](#)

14	アレルギー対象品を使った献立の頻度をご教示ください。	北九州市は全市統一献立となっております。献立の内容、使用食材は市のHPで確認できます。 市のHPはこちら(詳細献立表)
15	食物アレルギー対応マニュアルをご教示ください。	食物アレルギー対応給食実施要領(令和7年5月改定版)は別添資料3をご確認ください。
16	昼食について、調理従事者は給食を喫食することは可能でしょうか。可能である場合、1食当たりの給食費をご教示ください。	特段の事情がない限り、給食を喫食していただくこととしています。一食単価は、小学校344円、中学校450円です。(R8年度時点) なお、徴収は月額となります。(小学校5,800円、中学校7,500円) 給食費については、物価の動向を踏まえ、必要に応じて改定しています。額が変更になる場合は、別途お知らせします。
17	業務従事者の給食費の徴収金額をご教示ください。	
18	給食1食あたりの単価をご教示ください、また、原材料の高騰に伴う単価の改定予定等ございましたらご教示頂けますでしょうか。	
19	次の項目は企画提案書は30ページに含まれるかご教示ください。 業務実施体制(様式8)・価格見積金額積算内訳書(様式11)・受託実績の詳細(様式5)・研修実施年間計画書は30ページ以内に含むのかご教示ください。	企画提案書の記載要領に記載のとおり、業務実施体制(様式8)、受託実績(様式5)は、提案書30ページに含みます。 価格見積金額積算内訳書(様式11)、受託実績の詳細(契約書表紙の写)、研修実施年間計画表(様式任意)は含みません。
20	選考委員会・提案説明について、提案の時間はなしとの認識で宜しいでしょうか。また、参加上限人数・持参が必要なものについても併せてご教示ください。	ご認識の通り、提案業者からの追加の説明を行うことはできません。選考委員会における提案審査は、選考委員との質疑応答形式で実施いたします。なお、選考委員には、提案資料を事前に配布しており、提案内容を確認した状態で質疑応答を行います。参加上限人数は2名までとさせていただきます。 また、持参が必要なものについて、特段指定はございません。提案書類の他、必要と思われる資料を各業者判断でご持参ください。
21	委託料の上限額は記載されておりますが、下限額は設定されておりますでしょうか？	下限額は、設定しておりません。
22	小森江小学校で、食洗機が故障した場合には更新を行わないとの記載がありますが、その際は手洗いで対応するという事でしょうか。 そうした場合、洗浄要員を厚めに確保する必要がありますが、その分まで見込んで上限額を設定しているのでしょうか。或いは、その際には金額変更の協議が行われると考えてよいのでしょうか。	現時点では、応募仕様書に記載のとおり、修繕不可となった場合は撤去を予定しております。 なお、小森江小学校に設置している食洗機は令和6年度に新設されたものであり、早期の撤去は見込んでおりません。 その他、契約の変更については、契約書の定めに従い、適切に対応してまいります。
23	現在、小森江小学校で給食業務を受託していますが、運営している中で現地の校長から「検食時間を30分早めてください。」との申し出があり、現在そのように対応していますが、令和9年度の応募仕様書の中の別表5には検食時間12:10、職員室配膳時間12:00と記載されています。 今回のプロポーザルで、もし弊社が受託した場合には、この別表5に基づいた時間で運営して良いという認識で大丈夫でしょうか。	特例として、日々の学校行事等の関係で時間変更にご協力いただく場合はございますが、原則は、ご認識のとおり応募仕様書別表5に基づいた時間で運営をお願いいたします。
24	仕様書について、現行の契約からの変更点があればご教授ください。	参考資料として、前回プロポーザル実施時の応募仕様書を市のHPに掲載しておりますのでご参照ください。

25	従業員休憩室について、個別に使用可能なロッカー(鍵付き)はありますか。	従業員休憩室については、各学校で状況が異なるため、契約後に確認いただくこととなります。
26	契約期間中に児童・生徒数等の変動により食数が大きく増減した場合、人員配置や委託料について協議・変更となる基準はありますか。	ご提示した食数は、令和9年度から5年間の児童生徒の増減を加味した平均値となっております。 その他、契約の変更については、契約書の定めに従い、適切に対応してまいります。
27	赤崎小学校における中学校給食の配膳業務について、現在の具体的な作業内容、勤務時間及び配置人数をご教示ください。	中学校における配膳業務の仕様については、市HPに掲載しております「中学校給食調理等業務関係資料」をご確認ください。 なお、現在の受託業者の配置人員や勤務時間については、教育委員会からはお答えできません。
28	中学校配膳業務従事者は、配送業者の配送車に同乗することは可能かご教授ください。	配送業者の配送車に同乗することはできません。